

契約職員（児童指導員又は保育士）募集要項

令和6年12月17日

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

・業務内容<はばたき園業務>

レピラ内にある児童発達支援センターのはばたき園において、就学前の発達に遅れや心配のある子ども達を対象に生活や遊び等での場面において援助し発達を促します。

週1回程度のバス添乗の勤務があります。その場合は、早出勤務となります。

保育、教育、福祉、心理を学んだスタッフがチーム支援を行っています。

なお、はばたき園以外の東大阪市内の公共施設にて集団プログラムを実施するチームに所属していただく場合もあります。

・契約期間 随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性あります。）

・応募資格（下記のいずれかの資格を有する方です。）

◇ 保育士資格を有する方。

◇ 4年制大学で心理、教育、社会福祉のいずれかを専攻し卒業、又は卒業見込みの方。

◇ 児童指導員任用資格を有する方

・勤務等について

◇ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」内

子ども発達支援部門 東大阪市立はばたき園（東大阪市菱江5-2-34）

◇ 勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）

（バス添乗時は、早出勤務8：00～16：30）

◇ 時間外勤務 1ヶ月あたり約10時間程度

◇ 休日等 土、日、祝（完全週休2日制）（行事等による休日勤務があります。）

◇ 年次有給休暇 6ヶ月経過後、10日付与（労基法に基づき、勤務日数等によって異なります。）

・給 与

◇ 月額（基本給）175,600円

（2ヶ月間は、試用期間として日給8,634円を支給の契約です。）

◇ 処遇改善手当 月額50,000円～（月給に別途加算して支給します。金額は月によって変動があります。勤続年数による増額があります。）

◇ 通勤手当 実費支給（1ヶ月の上限55,000円、6ヵ月定期代にて支給します。）

※ 勤務日数等によって異なります。

・社会保険 健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

・退職金・昇給・賞与 ありません。

・その他 育児・介護休業規則に基づく子の看護休暇、介護休暇等やその他特別休暇があります。

※見学を希望される方は、下記までお問い合わせ下さい。

・連絡先 社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

子ども発達支援部門 東大阪市立はばたき園（大畑）

東大阪市菱江5-2-34 Tel：072-975-5701 E-mail：jigyodan@hsj.or.jp